

指名競争入札における指名通知の誤りによる落札者決定の取消しについて

市発注業務について、指名業者に送付した指名通知書で示した入札条件に誤りがあったことが判明し、入札を執行した下記の業務委託について、落札者決定の取消しを行いましたので、お知らせいたします。

ご迷惑をおかけした関係者の方々、市民の皆様に対し心からお詫び申し上げます。
今後、このようなことが起こらないよう、適正な事務処理を徹底してまいります。

記

1 対象業務委託

- (1) 件 名:駅前出張所清掃業務委託
- (2) 開 札 日:令和8年2月3日

2 経緯等

市の清掃業務委託料の指名競争入札は、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格の者を落札者とすることになっています。

- (1) 開札の結果、最低制限価格未満の入札を失格とし、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格の入札をした事業者を落札者として決定しました。
- (2) 開札後、最低制限価格未満の入札を行った事業者から、最低制限価格の設定の有無について問い合わせを受け、指名通知書を再確認したところ、本来ならば「最低制限価格 有」とすべきところ、誤って「最低制限価格 無」と記載しており、指名通知書で示した入札条件に誤りがあったことが判明しました。
- (3) 結果として、指名通知書で示した入札条件(最低制限価格の設定なし)に沿わない落札者決定(最低制限価格の設定あり)を行っていました。

3 対応

- (1) 落札者決定した相手方に事情の説明を行い、了承を得た上で落札者決定を取消しました。
- (2) 入札に参加した事業者の方に、事情の説明を行いました。
- (3) 当該委託契約については、改めて入札を行う予定です。

4 再発防止

今後、適切な事務処理手続きと確認作業を徹底してまいります。